

第4回ファミリーホーム研究協議会in大津

平成20年11月の児童福祉法の一部改正に伴い、里親制度から発達した5人以上の委託タイプの小規模住宅型児童養育事業(通称『ファミリーホーム』)が創設されました。今回の法制度化により、ファミリーホームが新たな事業へ移行する中、多くの自治体でも制度化されて多くのファミリーホームが誕生することでしょう。

このたび開催される研究協議会は、制度導入後の課題やあり方について検討するとともに、ファミリーホーム運営(予定)者の養成や関係者による情報交換と研究を行うことにより、児童養護の今後の進展に寄与することを目指します。

○と き 平成21年 8月22日(土)14:00~20:30、 8月23日(日) 9:30~17:00

○日 程

	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
【初 日】	受付	開 会 式	基調講演		休 憩	移 動	懇 親 会		
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
【二日目】	分科会①~④			昼 食	分科会 まとめ	行政説明	休 憩	パ ネ ル デ ィ ス カ シ ョ ン	閉 会 式

○ところ ピアザ淡海(おうみ) 滋賀県立県民交流センター
〒520-0801滋賀県大津市におの浜1丁目1-20(電話:077-527-3315)

○託 児 対象は1歳以上で、利用料は無料です。

○参加費 5,000円
別途、懇親会に参加される方は5千円、昼食(弁当)を希望される方は@600円必要です。

※ 養育里親を中心に参加費については、事前連絡いただき、後日、領収証を提出いただいた方は、奈良県里親会から2千円程度を助成する予定です。

○申込締切り

7/27(月)までに当用紙にて奈良県里親会に事前連絡の上、7/31(金)までに専用申込用紙にて研究協議会に直接申込み、併せて参加費等を指定口座に振り込んで下さい。

【ゆうちょ銀行 加入者名:日本ファミリーホーム協議会、口座番号00160-6-0390836】

※参加希望者で、詳しい案内が必要な方は、奈良県里親会事務局まで連絡願います。

◇事前連絡用紙 平成21年 7月27日(月)迄に 奈良県里親会事務局 松林 まで
電話:0742-26-3788、 FAX:0742-26-5651

住 所					電 話				
参加者名									
分 科 会	1	2	3	4	1	2	3	4	

○主な内容

◇基調講演

演題:『社会的養護の動向とファミリーホーム』

講師:津崎 哲朗(京都花園大学教授)

◇グループ討議【担当:若狭一廣】

ランダムに6人程度のグループに分かれ、自己紹介や社会的養護の現状と今後の展開を話し合う。

◇分科会

・第1分科会【担当:村田 潔】

『乳幼児期の諸問題 ～愛着障害と社会的支援について～』

森本美絵(京都橘大学准教授)、萬屋育子(刈谷児童相談センター所長)、山本朝美(小鳩乳児院長)、若狭佐和子(東京都FH運営者)他

・第2分科会【担当:土井 高德】

『思春期の子どもとどう向き合うか』

～虐待、非行、発達障害の二次障害など困難を抱えた子どもの理解と自立への支援を考える～』

富眞千賀子(九州大学教授)、飯島秀治(九州大学准教授)、田嶋誠一(九州大学大学院教授)、上鹿渡和宏(京都市児童福祉センター精神科医)

・第3分科会【担当:元藤 孝】

『子ども自身(里子、元里子、養子、実子)の声 ～社会的自立に向けて～』

兼井京子(東洋大学子ども支援学専攻専任講師)、川名はつ子(早稲田大学准教授)、三谷哲也(元里子)、平田修二(早稲田大学里親研究会)

・第4分科会【担当:吉田 雄大、北川 温子】

【担当:吉田 雄大、北川 温子】『里親の法律問題 ～親権をめぐる問題を中心に～』

甲津貴雄央(弁護士、NPO子どもの虐待防止ネットワークしが理事長)、吉田雄大(弁護士)、高橋由美紀子(帝京大学准教授)

◇行政説明

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課の職員

◇パネルディスカッション テーマ:『事業化されたファミリーホームの課題と役割』

コーディネーター:ト蔵 康行(日本ファミリーホーム協議会代表)

助言者:津崎 哲朗(京都花園大学教授)

パネリスト:厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課の職員、

原田 真紀子(滋賀県子ども・青少年局副局長)

坂本 洋子(東京都FH運営者)、

元藤 孝(滋賀県里親会副会長)

事務局: <http://homepage2.nifty.com/foster-family-home/>

問合せ先:村田、元藤(知的障害者授産施設 瑞穂内) 電話:077-525-9520